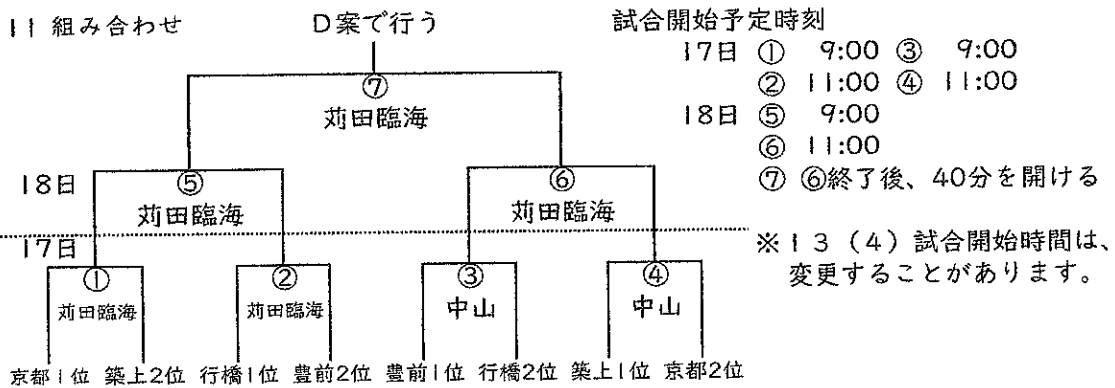


令和3年度 京築地区中学校軟式野球大会要項

- 1 大会名 第59回 京築地区中学校軟式野球大会
- 2 主催 京築地区中学校体育連盟
共催 京築地区各市町(学校組合)教育委員会
福岡県教育委員会
- 3 期日 令和3年7月17日(土) 18日(日)
予備日：7月21日(水)
・開始式 8：30～
・試合開始 9：00～
・雨天時の場合 前日に専門部で検討
当日6：30に出場校に連絡
- 4 会場 苅田臨海総合グラウンド・中山グラウンド
- 5 参加制限 各地区2校 計8校
- 6 競技方法 トーナメント方式
- 7 競技規則
 - (1) 規則 本年度公認野球規則及び本大会取り決め事項、
福岡県中学校体育連盟軟式野球専門部指導者必携に準ずる。
(投手の投球数制限の規定は除く。)
 - (2) 使用球 公認球M号
 - (3) 引率・監督 大会参加に際して引率・監督は、当該学校の校長、教員、部活動指導員とする。
コーチは当該学校の教育職員とする。但し、教育職員以外のコーチは校長が認め、県中体連に登録し、承認を受けた者とする。
 - (4) 審判 地区中体連軟式野球専門部及び全日本軟式野球連盟
 - (5) チーム編成 選手18名、引率教師、監督、コーチ 計21名
 - (6) 申し合わせ事項
 - ① 準決勝戦まで5回以降7点差のある場合は、コールドゲームとする。
 - ② 延長戦は行わず、8回～12回までを判定戦として7回終了時の打者を1塁、前打者を2塁に置き、ノーアウト1、2塁の状態、7回終了時の次打者より開始する。後攻側も同じ条件で攻撃を行い、その回の得点の多い方を勝者とする。なお、同点の場合は次回に継続打順で同じ方法によって行う。
12回終了までに勝敗が決しない場合は、最終出場選手9名全員による抽選によって決定する。
 - ③ 抗議権を有するものは、チームの主将及び当該選手とする。
 - ④ ランナースコーチャーは選手に限る。
 - ⑤ ノックは7分間とする。ノッカーはユニホームを着用すること。
 - ⑥ 全選手に原則として守備順に背番号をつけ、補欠選手は10～18の背番号をつける。監督は30番の背番号をつける。
 - ⑦ ベンチは試合組み合わせの左を1塁側、右を3塁側とする。
 - ⑧ 捕手は必ず、マスク・レガース・プロテクター・ヘルメット・ファウルカップを着用すること。シートノック時、投球練習時も防具の着用を義務つける。(控え捕手も含む)
 - ⑨ 打者・走者及びランナーコーチはヘルメットを着用すること。
 - ⑩ バットは、公認(JSBB)されたものを使用すること。

8 表 彰 2位まで表彰をする。賞状(大2枚、小36枚)

9 申し込み 下記の事項を記入のうえ、7月13日(火)までに、出場校が申し込むこと。
・ 送り先 824-0044 行橋市大字天生田545番地
行橋市立中京中学校



12 県大会出場について

本大会優勝チームは、7月27,28,29日筑前地区なまずの郷野球場(他3会場)で行われる県大会に参加する義務を負う。

13 その他

- (1) 開始式は一回戦参加校のみで行う。
- (2) 前の試合の4回終了後メンバー表の交換をするので、それまでに球場に入っておくこと。⑤⑥については試合開始時間30分前までには、球場に入っておくこと。⑦の開始は、原則として⑥の試合終了後、40分後とする。
- (3) 選手宣誓は前年度優勝チームが行う。前年度優勝チームが出場しない場合は、開催地区の京都郡優勝校の主将が行う。
- (4) 試合については、天候・その他の諸事情により、試合開始時間を変更する事がある。
- (5) AEDは本部に設置する。
- (6) Jアラート警報時は、試合を一時中断し、屋内にて安全を確認する。警報が解除され次第、試合を再開する。

令和3年度京楽地区中学校（軟式野球）大会感染防止ガイドライン

- 受付
 - 窓口には、手指消毒剤を設置すること
 - 受付を行うスタッフには、マスクを着用させること
- 各校責任者は、参加者から以下の事項を記載した健康観察カードの提出を求め、大会終了後2週間間保管すること
 - 氏名、年齢※個人情報の取扱いに十分注意する
 - 利用当日の体温
 - 利用前2週間における以下の事項の有無
 - 平熱を超える発熱（おおむね37度5分以上）
 - 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状
 - だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）
 - 嗅覚や味覚の異常
 - 体が重く感じる、疲れやすい等
 - 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- 大会当日、以下の事項に該当する場合は参加を見合わせたり、速やかに帰宅させたりすること
 - 体調がよくない場合（発熱・せき・咽頭痛などの症状がある場合）
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- マスク等の準備
 - 参加者がマスクを準備しているか確認すること
 - 運動・スポーツを行っていない間については、マスクの着用を求めること（運動・スポーツ中のマスクの着用は参加者等の判断によるものとする）
- 大会参加前後の留意事項
 - 大会の前後のミーティング等においても、三つの密を避けること
 - 会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分に配慮すること
- 手洗い場所
 - 手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意すること
 - 「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること
 - 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を必要に応じて用意すること（参加者にマイタオルの持参を求めても良い。手指を乾燥させる設備等については使用しないようにすること）
 - 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意すること
- 更衣室、休憩・待機スペース
 - 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避けること（障がい者の介助を行う場合を除く）
 - 一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じること
 - 複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、イス等）については、こまめに消毒すること
 - 換気扇を常に回す、換気用の小窓をあける等、換気に配慮すること
- 飲食
 - 飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離をとって対面を避け、会話は控えめにすること
- 洗面所
 - トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒すること
 - トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示すること
 - 手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意すること
 - 「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること
 - 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を必要に応じて用意すること（参加者にマイタオルの持参を求めても良い。手指を乾燥させる設備等については使用しないようにすること）
- 飲食物の提供時
 - 参加者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けること
 - 飲料については、ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップで提供すること
 - 飲食物を取り扱うスタッフにはマスクを着用させること
- 保護者の管理（適時アナウンスや掲示物でお知らせをすること）
 - 保護者の参加人数については、制限を設けない。
 - 大会関係者や保護者同士が密な状態とならないようにすること
 - 大声で会話をしたり、声援を送ったりしないこと
 - 会話をする場合にはマスクを着用することなどの留意事項を周知すること
- 大会会場
 - 大会を室内で実施する場合には、換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行うこと
 - 換気設備を適切に運転すること
 - 定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行うこと
- ゴミの廃棄
 - 鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用すること
 - マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒すること

